

不法投棄・不法焼却は絶対によめましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

ごみの不法投棄・不法焼却は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。

不法投棄や不法焼却をした場合は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)、もしくはその両方が科せられます。例年この時期になると、漁港へのごみの不法投棄も目立っていますので、絶対にやめましょう。

2月はレッドカードを2枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

家畜排せつ物の適正な管理の徹底を

問い合わせ
農政係

畜産業を営む人は、たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、次のことに十分注意し、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

▽融雪水がふん尿貯留施設に流れ込むことが予想される場合は、土のうを積むか排水路を確保し、施設への流入を防止する

▽ふん尿貯留施設からのれき汁が外部に流出する危険がある場合は、土のうなどで緊急避難的に流出を速やかに防止するほか、不慮の事故などによる流出被害を最小限とするため、

農場の勾配などを考慮しあらかじめ土盛りを行うなど、農場外流出防止対策を徹底する

▽融雪期は、ほ場も水分を多く含んでいるので、たい肥などを農地に還元するにあたっては、地形や河川に通じる水の流れに十分留意して、適正な散布に努める

▽流出事故が発生した場合には、速やかに事故原因の解消および流出物の除去による被害拡大防止策を実施するとともに、役場または農協に報告を行い、対応策の指示を受ける



統計

工業統計調査への

ご協力をお願いします

問い合わせ
広報統計係

経済産業省では、製造品出荷額や従業者数などを調べる工業統計調査を実施します。

- 調査期日／6月1日
- 調査対象／製造業を営む事業所
- 調査方法／5月中旬から調査員が訪問し、調査票を配布・回収



みんなで森を造り まちをきれいにしよう

次の日程で『町民の森植樹祭』、『厚岸町クリーン作戦』を開催します。
町民の皆さんの参加をお待ちしています。

町民の森植樹祭

厚岸町民の森造成実行委員会では、町民自ら森林づくりに参加することにより、自然環境の保全や森林づくりの大切さを知り、将来にわたり公益性の高い森林づくりを行おうと、植樹を進めています。

今年度は昨年に引き続き糸魚沢地区を植樹場所とし、広葉樹の植樹のほか、町民の森植樹祭が次世代に語り継がれるよう、サクラの記念植樹を行います。

また、植樹終了後の昼食には、地産地消メニューを用意します。

- 日時／6月2日(日)10時から13時
- 集合場所・時間／役場庁舎前に9時30分までに集合(植樹祭会場までバスで送迎します)
- 定員／600人
- 服装／植樹しやすい服装
- 昼食・植樹道具／主催者側で用意
- 締め切り／5月15日(水)
- 申し込み・問い合わせ／林政係

厚岸町クリーン作戦

5月11日(土)に別寒辺牛川流域や厚岸湖の湖岸清掃を行います。

参加する人は受け付けをしますので、当日の朝9時20分までに役場庁舎1階ロビーに集合してください。

また、5月12日(日)は厚岸漁業協同組合の皆さんが、厚岸湖や湖岸の清掃を行う『湖内清掃』と、各自治会ごとに公園や道路などの清掃を行う『町内一斉清掃』が行われます。町内一斉清掃については、各自治会の指示に従ってください。

- 問い合わせ／▽湿原清掃、湖内清掃
● 環境衛生係、▽町内一斉清掃
● 廃棄物対策係

